

## 道徳と経済

—金解禁と緊縮政策に関する廣池千九郎の見解—

### 目次

#### はじめに

一、金解禁に向けて

金融恐慌

関東大震災と放漫經營

浜口内閣と國際協調・金解禁路線

二、世界大恐慌と廣池千九郎の緊縮政策

金解禁と世界大恐慌

廣池千九郎の緊縮政策

三、斎藤内閣と廣池千九郎の提言

犬養内閣の問題

#### はじめに

高巖

戦前、廣池千九郎は、健全なる道徳のみが健全なる経済を実現し得ると考え、これを現実の政策の中に具体化しようとした。その最も顕著な社会的実践の一つが、ここに見ていく「金解禁を巡る運動」——大正末期から昭

和十年頃まで——である。廣池は、基本的に金解禁政策を支持し、またそれに基づく緊縮政策を道徳的であるとして推奨した。

この廣池の立場は、日本経済史の一般論からすれば、誤っていたと言わざるを得ない。当時、求められた政策は、廣池のそれと異なり、「金輸出再禁止」であり、また緊縮経済ではなく、総需要の拡大——廣池はこれを「放漫財政」と呼ぶ——であった。これらの政策こそが、事実として、日本経済を昭和恐慌から救つた良策であった。

この点は、正しく認めなければならない。

しかし、経済史の一般論から、廣池の立場を批判する前に、今一度、廣池がそのような立場にたたずむを得なかつた歴史的背景と彼の経済思想を整理する必要があるようと思われる。何となれば、同じ政策を支持しながらも、そのよつて立つ哲学的根拠が全く異なる場合さえあり得るからである。つまり、表面に現れた結論だけを問題にしていると、その背後にある一層重要な視点を見失うかもしれないからである。

しかるに、本稿では、経済史の一般論を踏まえながらも、さらに一步踏み込み、廣池が「金解禁」を支持せざるを得なかつた歴史性と道徳的基底を描き出すことにしたい。

## 一、金解禁に向けて

### 関東大震災と放漫經營

第一次大戦の活況に沸いた日本も、大戦後には深刻な不況の時代を迎えた。しかもこの不況は、一九二三年（大正一二年）九月一日の関東大震災によつて一層深刻なものとなつていった。その被害の大きさは、東京市・横浜市の民間損害額が大正一二年度の政府一般会計歳出の一・五倍に達したという事実からも想像できよう。<sup>(1)</sup>

震災の翌日、山本権兵衛内閣が組閣され、藏相に井上準之助が就任した。井上藏相は、対外的には、国際收支の悪化を覚悟の上で生活必需品および復興資材の緊急輸入を進め、輸入関税の減免と外債発行による資金調達を実行した。外債の引き受けにあたつては、モルガン銀行のトーマス・ラモントが前向きに応じ、井上の震災政策を支援することとなつた。対内的には、一定の条件を備えた銀行割引手形を日銀が再割引し、さらにその取り立てについても一定期間の猶予を与えるという政策がとられた（日本銀行手形割引損失補償令）。いわゆる「震災手形」が認められたのである。

この「緊急の措置自体は、大震災による経済界の非常事態への対応策として当然の臨機の措置」であつたが、「この特例措置に便乗して、本来震災に起因しない債務、すなわち放漫經營・放漫融資の結果として固定化していった債務に見合つ手形までも、「震災手形」として日銀に持ち込まれ、市場は不良手形で一杯になつていつた。しかも政府は、この震手の猶予期間を一度にわたつて延長し、不良企業および不良銀行の倒産を支え続けた。その故あつて、震手最終期限の一九二七年（昭和二年）九月末には、決済不能手形は、二億七〇〇万円にまで達してしまつた。<sup>(2)</sup>

これに対し、国民からは「一公社一銀行の救済のために」、国民の税金や預金を濫費し、それが国民経済全体に大毒害をもたらしているという批判が輩出した。また「当局者は口でこそ整理を高唱する」が、実態は中小企業など弱いもののみを淘汰し、大企業や大銀行には補助金などを与え、決してこれを整理しないではないかとの政府批判も現れた。<sup>(3)</sup>

かかる事実を目の当たりにし、廣池は「すべて国家とか団体とかの保護によるという事は他人を煩はして自己を利する意味なれば道徳に適せぬ」と考えた。そして「古来國家に保護せらるる營利事業及びこれに從事する者

にして終始道徳的なる者は「ほとんどなく、「何れも多くは比較的短期間にこれに従事する幹部は勿論、その事業もまた遂に滅亡に向う」と警告した。<sup>(4)</sup>

事実、こうした放漫經營が長続きするはずはなかつた。多くの会社は資金繰りに苦しみ、またそのよつたな会社に融資する銀行も資金のやり繰りに追われ經營を悪化させていた。いずれの銀行も手持ちの資金が限られていたため、高利で預金を集め、また銀行間の預合（コール）を用いて資金を融通し合いその場その場をしのいでいた。このため、銀行および企業の連鎖倒産はほとんど時間の問題となつていた。<sup>(5)</sup>

### 金融恐慌

一九二七年（昭和二年）三月一四日、「不良銀行の名前をあげよ」と迫る野党議員の激しい質問に応え、片岡直温蔵相は「渡辺銀行」の名をあげた。<sup>(6)</sup>ここから「金融恐慌」が始まり、放漫主義の上に成り立つて日本經濟は、音をたてて崩れ始めた。そのため、政府は大企業や大銀行を倒産から守るための措置を次々と講じていった（たとえば、三月三〇日 震災手形損失補償公債法・震災手形善後処理法を公布）。

政府のこれらの救済策を、廣池は「国家及び国家の機関・銀行等が一時これを救済する為に種々の政策及び金融の方法を講ずるは当然の事なれど、かかる政策によりて、たとえ一時國民の安定する事ありとするも、かくのことは經濟組織の破綻に対する一時的彌縫策にして、根本的且つ永久的の救済法ではない」と批判した。<sup>(7)</sup>

同時に、彼は、政治家・官吏を「押金主義」の名の下に一喝した。いわく、政治家たちが國民を愛していると言つたところで、それは「口のみにして、自己の所属するところの団体の利益を図る事を唯一の目的」としており、「國家統治の方法ならびに行政の方法もまた押金主義の民間事業と同一」であると。さらに、政府に寄生して

その救済策を頼みとする資本家・企業家・銀行家・保険業者に対しては「常に政党もしくは有力なる政治家と相結んで不当の利益を得てし、その極遂に破産を為す場合には、あるいは陰にあるいは陽に國家の庇護を受け」、決して自らは大なる損失を被らないと非難した。被害の多くを、彼らではなく、一般株主、預金者、被保険者などの国民が負つてゐる現実に、廣池は並々ならぬ公の怒りを感じていた。<sup>(8)</sup>

こうした状況の中、一九二七年（昭和二年）一〇月、アメリカよりトーマス・ラモントが来日した。外債償還と日本經濟再建の問題を話し合うための来日であつた。彼の論点は、基本的に廣池の考え方近く、第一に「政府の應急措置である不良企業への融資や救済が、日本企業の放漫本質を温存させること」、第二に「それがひいては日本經濟全体の構造改善を遅らせる」と、そして第三に「構造改善は金本位制への復帰によつて進めること」というものであつた。時の日銀總裁井上準之助は、ラモントの意を受け、この時より「金本位制への復帰」を具体的に計画していくのである。

### 浜口内閣と国際協調・金解禁路線

一九二九年（昭和四年）七月一日、浜口雄幸内閣が誕生し、大蔵大臣に井上準之助、外務大臣に幣原喜重郎が起用された。そして、次の施政方針が打ち出された。

第一に、田中前内閣の露骨な中國政策を反省し、对中国政策を改善するとともに、中国を巡る歐米との緊張を緩和していくこと。第二に、国際協調の立場から来るロンドン軍縮會議を成功させ、軍備縮小による財政の健全化を進める。第三に、国際經濟の調和的發展に貢献すべく、金解禁を断行すること。第四に、放漫な經濟的風潮を一掃するために、政府が率先して財政を緊縮すること。第五に、借金財政からの脱却を目指し、非募債と

減債を守ること。そして最後に、金解禁に伴う社会不安やデフレ不況に備えて、社会政策や教育改革を進めることが<sup>(9)</sup>。

以上が具体的な内容であつたが、これは、つまるところ「国際協調路線」と「金解禁」、あるいは「金解禁」を通しての「国際協調」の実現という政策に集約されるものであった。

では、浜口内閣の一つの柱を為す「金解禁」とは、いったい如何なるシナリオでもつて進められるものだったの<sup>(10)</sup>であるうか。

井上蔵相は、まず金解禁を一〇〇円＝四九・八四六ドルという旧平価で断行しようとした。これは、当時の為替レートがおおよそ一〇〇円＝四〇ドル前後であつたことからして、円高での復帰を意味していた。

周知のように、円が実力よりも高めに設定されると、日本から輸出される財の価格は割高となり、また逆に輸入品は割安となる。その結果、輸出は落ち込み、国内産業は活力を失う。輸入については、割安な外国製品の輸入量が増え続けるため、貿易収支が悪化する。当然、貿易収支の悪化は正貨（金）の流出を招き、国内の通貨量を減少させる。このマネー・サプライの激少が、結果として国内物価を引き下げ、日本経済をデフレ不況へと導く。この円高不況とデフレ不況を回避するという目的で、政府は、金解禁までに国内物価を主体的に引き下げ、円高に耐え得る企業体質を作り上げようと考えた。つまり、物価を主体的に下げることで、輸出価格を下げ、輸出品の国際競争力をつけようとしたのである。いわゆる「産業合理化政策」の推進である。また、輸入増によるデフレ不況に対する「債務の奨励」、つまり「消費生活の緊縮」を進め、外国製品の購入に伴う外貨の流出を防ごうとした。

これが政府の主要なシナリオであった。ただし、前者の「産業合理化政策」は、基本的に、政府が具体的な施

策を試みるというよりも、単に非効率な企業や銀行を金解禁——市場メカニズムを通じて——によって淘汰していくことを<sup>(11)</sup>意図した。よって、政府が主体的に具体策を講ずることができたのは、後者の「緊縮政策」のみであった。

浜口内閣は「公私經濟緊縮運動」という全国的規模のキャンペーンを展開し、緊縮支持の世論づくりに努めた。中央に緊縮委員会を設け、都道府県にも地方緊縮委員会を置き、マスコミや集会の場を利用して日本中に「緊縮」を呼び掛けた。「緊縮小唄」なるものまでが持ち出されるほど、それは徹底したものであった。

国民にこうした緊縮を求める一方で、政府自身も財政の緊縮に努めようとした。手はじめとして、田中前政友会内閣が既に成立させ、実施段階に入っていた昭和四年度予算に大なるをふるつた。これに対し、政友会から厳しい批判が出たが、政府はこれを断行した。また同年一〇月には「官吏の減俸」にも挑戦した。しかし「この減俸案は、司法部内を初め、鉄道・拓務・商工各省の猛烈な組織的反撃」に遭い、結局は挫折してしまった。<sup>(12)</sup>

かかる減俸の挫折に関し、廣池は、浜口首相に「速かに御自身先づ最高道徳を御体得召され引き継ぎ閑僚、政党、官吏（高官）、財閥等の間にこれを扶植せられ、聖人の御教を以て天下の人心を新たにし、しこうして後、断々乎としてその緊縮政策を御実行なさるべし」と忠告したが、結局、減俸は失敗に終わってしまった。<sup>(13)</sup>

実は、この減俸失敗を境として、金解禁を巡る諸政策は、その後、次々と矛盾と限界を露呈していくのである。<sup>(14)</sup>

## 二、世界大恐慌と廣池千九郎の緊縮政策

年（昭和三年）九月三日のピークの後、小康状態が続いたが、翌一九二九年には、再び高騰し前年のピークに向かつた。その故あって、ニューヨーク連邦準備銀行は異例の警告を発し、八月八日、公定歩合を一パーセント引き上げ六パーセントとした。ところが、この措置も、投機熱を冷すことができず、一〇月二十四日、ついに「暗黒の木曜日」を迎えた。

大暴落の中、ニューヨークでは、政府の命を受けた津島財務官が金解禁準備としての「クレジット設定」に奔走していた。クレジット一億円は、決して解禁に伴う投機筋の外貨——特にドル——買いを抑え込むに足る額ではなかつた。しかし、井上蔵相は、決して投機には走らないと誓つた金融財閥の「道義的支持」（モーラル・サポート）を信頼し、クレジットを一億円にとどめた。

このような準備を整えた上で、一九二九年（昭和四年）一一月二一日、浜口内閣は、金解禁を翌一九三〇年（昭和五年）早春に実施する旨の声明を発表した。この日の夕方、日本の興銀、正金、三井、三菱、安田などの有力銀行が「丸の内銀行集会所」に集まり、「吾々銀行業者は金本位制擁護の目的を以て当局の通貨政策を支援し、将来状勢の推移に応じて早く協調を持続し、隨時対策を講じ、本邦財界の健全なる発達を期す」と申し合せ、政府の金解禁政策に対する「道義的支持」を表明した。<sup>(13)</sup>ここまでは、井上の筋書き通りであつた。しかし、金融機関の実際の行動は、これにまったく反するものであつた。

円の為替レートが、一〇〇円＝四九ドル前後に設定されるであろうとの予測が市場に出始めると、まず、ドルが売られ円が買われた。解禁後に高値に固定される円を安いうちに買っておき、解禁後にその円を高く売るうとしたわけである。勿論、解禁を待たず、円は四九ドル前後に達した。円買いが円高を作り出したわけである。しかし、一旦、円が目標圏に達すると、今度はドル買いが殺到し始めた。政府・日銀は、四九ドル前後で安定させることとなつた。

た上で金解禁を断行するというシナリオに従い、ここで徹底的に円を買い支えた。この円買いドル売りにより、政府は、それまでに蓄積したドルを、一九三〇年一月の金解禁実施日までにほとんど使い果たしてしまつた。その結果、金解禁以後の政府による市場介入は、正貨の流出、つまり金を海外に輸出するという形をとつて行なわることとなつた。

一九三〇年（昭和五年）一月二一日、浜口内閣は、予告通り金解禁に踏み切つた。第一次大戦中の一九一七年（大正六年）、金本位制を離脱して以来、日本は、およそ一二年半ぶりに金本位制を採用する国となつたわけである。

浜口内閣は、金解禁断行から一〇日後の一九三〇年一月二一日、国民に金解禁をはじめとする政策の信を問うため、また民政党の安定政権を樹立するため、衆議院を一旦解散した。これに対し、野党政友会は、犬養毅総裁を前面に立て、民政党的緊縮政策をこれまで以上に激しく批判し、第一党の座を守ろうとした。しかし、選挙の結果は、民政党的圧勝となり、民政党は衆議員の絶対多数を占めるに至つた。

民政党にとつてのかかる僥倖にもかかわらず、世界経済の潮流が日本経済の行方を大きく変えようとしていた。一九三〇年、アメリカでは、大恐慌の到来により、高率關稅法が議会を通過した。日本の主力輸出品であった生糸も、アメリカの保護主義的政策により打撃を受け、わけても生糸輸出に特化していた農村地帯は、かつてない程の深刻な不況を経験することとなつた。<sup>(14)</sup>

この恐慌は、ウォール街の資本供給に依存していたヨーロッパにも波及した。一九三一年（昭和六年）五月、恐慌は、オーストリアの大銀行クレジット・アンシュタルトを破綻に追いやり、それが国際信用不安となつて、ポンドの失墜を招いた。そしてこのポンドの急落が、一九三一年九月二一日のイギリスの金本位制離脱へとつな

がつた。

イギリスの金本位制離脱のニュースは、日本に円売りの風をもたらした。「日本の金解禁政策も、金本位制離脱に追い込まれる」との見方が市場に出始め、ドルが徹底的に買われることとなつた。そこには最早「モーラル・サポート」なるものは一片もなかつた。大蔵省・日銀は、ドル買いに対しては、断固売りで応じたが、政府による売りは、日本からの金の大量流出を招く結果となつた。その金額は月間一億円以上にのぼつたと言わっている。<sup>(15)</sup> 金本位制の下においては、正貨の減少は、通貨の流通量を縮小させ、つまり、マネー・サプライを縮小させ、国内物価全般を引き下げていく。本格的なデフレ不況の到来である。また、政府は、円資金を借りてドルを買おうとする者に圧力をかけるため、公定歩合を引き上げたが、かかる措置が、かえつて不況に苦しむ産業界を窮地に追い込むこととなつた。

一九二〇年代、日本の就業人口の約五〇パーセントは農業に従事し——そのほとんどが米を作付けし——、しかもも全農家の四〇パーセントが繭を生産していた。そこに、大恐慌が起り、生糸の価格が暴落し（三〇年五月）、しかも米の大豊作により、米価の大暴落が起つた（三〇年一〇月）。米や繭の販売代金で決済する約束で肥料を信用買いしていた農家は、自分たちの主食を稗や粟に替え、穀物摂取量を減らして米を売ろうと努めた。その結果、米の供給はさらに増大し、米価は下落し続けた。米価が下がれば下がるほど、収穫米のうち市場に供給される米の比率が上昇するというこの悪循環は、翌三一年も続いた。

当時、日本のこうした惨状を観ていた廣池は、「関東震災復興失費の影響、昭和二年の恐慌の影響、金輸出解禁の影響、支那排日の影響に加えて世界各国不況の影響を蒙り」、「殊に中小工業家及び商業家の困難は農家の疲弊と相まつてその極に達した」と嘆いている。<sup>(16)</sup>

さて、この国民の困難と疲弊は、やがて民政党内閣に対する不満となり、浜口首相狙撃事件（昭和五年一月）へと発展していく。昭和六年四月、浜口内閣は総辞職し、若槻礼次郎内閣がその後を継いだが、この時、既に民政党内閣の政策運営能力は限界に達していた。

昭和五年度の超緊縮予算に大幅な赤字が発生し、「非募債主義」を標榜してきた井上蔵相も、結局その看板を下ろし、さらに増税に踏み切つた。昭和六年度の予算についても、歳入不足が予想されたため、井上は、官吏や野党政友会などの批判を押し切り、「官吏減俸」政策を強行した。さらに、「省の廢合策」を打ち出したが、これは行政側の徹底的な反対に合い挫折した。<sup>(17)</sup> 加えて「恩給法」の改正も試みたが、ここでも軍部の激しい抵抗にあり、結局妥協案を考えることとなつた。<sup>(18)</sup>

#### 廣池千九郎の緊縮政策

官吏、政友会、軍部の政府批判が激化する中で、廣池は、基本的に若槻内閣の金解禁政策を支持し続けた。とは言え、その支持に当たっては、厳しい注文をつけていた。たとえば、官公庁や大資本家の經營する「鉄道運賃」「電信」「郵便」「電話」「水道」「ガス」「電燈」「電車」「肥料」「石炭」その他の工業用原料が他の財と比べあまり下落しないのも、また「官吏」「教員」「重役」「社員」「店員」「職工」の年俸、月給、日給が全体として下落しないのも、主な原因是「政府行政の不徹底」にあると見た。そして、かかる不徹底が「物価の不平均と各部收入の不平均」をもたらし、結果的に「中小工商業家」や「農業従事者」などの弱い者を苦しめる結果になつていいると批判した。<sup>(19)</sup>

加えて、廣池は、政党、財閥、官吏、軍部などいわゆる「社会の上流人士」が國家を食いものにしていくとい

う事実に強い怒りを覚えていた。そのためであろう。一切の利害を離れた自分が、今、行動を起こさなければ、近い将来、日本は必ず亡んでしまうと考えていた。その危機意識は、彼の次の言葉から明らかである。

もし私を総理大臣にして陛下が三個年間自分に御任かせ下されなば、政治も経済も産業も教育も宗教もすっかり建てかえ事が出来る。目下の減俸問題のこととは左のことく処置する。先づ勅命によりて貴衆両議員、各大臣、枢密顧問官等より勅任官以上の官吏の財産の有無を調べて、有る者は無給にて、無きものは単に手当という名義にて生活費を供し、いわゆる減俸撤廃を断行し、次に天皇陛下より「朕汝臣民の至誠にまつ」旨の御錠を賜わり、自分は貴衆両院にて各一回づつ演説をして右俸給の総括的撤廃を即時断行せば、一般の官吏、会社の重役、社員、店員、工場事務員、職工は自ら順次に自発的に減俸を申し出づるに至るべし。

廣池のこのよつた危機意識をよそに、政府は相も変わらず予算捻出に奔走し、政友会は政権の奪回を画策し続けた。財閥は自己利益の追求に走り、国民は至るところで不平不満を口にした。最早、国内に充満する利害の对立・不平不満は、日本の拡張主義、帝国主義によつてしか解決できないところにまで達していた。大陸進出によつてパイを大きくすることしか、この窮状を脱する道はなかつたのである。

一九三一年（昭和六年）九月一八日、満州事変が勃発。政府は、早速「国際協調路線」を守り「事件不拡大」の方針を決定。しかし、関東軍はそれを無視。軍事行動を吉林省にまで拡大し、朝鮮半島駐屯の日本軍も独断で越境を試み、関東軍を支援する態勢をとつた。現状に不満を感じていた国民は総じてこれを歓迎し、野党政友会も政権奪回のチャンスとばかり軍部を応援した。

これとあわせ、政友会は、国民からの支持を得るために、「金解禁」の撤回を強く主張した。それまで民政党内閣を支持してきた金融財閥も自らの勢力圏に引き込もうとした。金解禁中に大量のドルを買い続けた金融財閥は、金本位制のままでは、手持ちのドルを円に替えて儲けることができない。手持ちのドルを売つて儲けるためには、どうしても「金輸出再禁止」によるドル高が必要であった。ここに、政友会は目をつけ金融財閥と手を組もうとしたのである。

こうした事態にあつて、廣池は、金本位制を支持するもの（民政政府並ニ其与党並ニ其後援ニテ貴族院ナドニ列セル団体長ノ団体）も、反対するもの（民政政府反対党並ニ其関係者並ニ相場師企業家）も、ともに眞の道德心、爱国心を欠くと非難した。<sup>(21)</sup> すなわち「大資本家が金再禁を見越してポンド買ひドル買を為す如きも爱国心の欠乏」によるものであり、政友会が、国家大局からではなく、自己政党の権力拡大のみを考え、「国民ノ利己心ニ訴へ政権争奪ノ陰謀」をたてるのも、結局は道德に欠け、眞の爱国心がないからだと批判した。<sup>(22)</sup> また、政界、財界のみならず、学者もまったく現実を指導する力なく、それを説明するだけであること、「実際家」が暗中模索するだけで具体的な方策を示し得ないこと、教育家・宗教家が國をも人をも思はずただ自分のことだけを考え、眩惑主義に陥つてゐること、誰も手を出しきれない状況、また誰も手を出そうとしない状況に、深く嘆いていた。<sup>(23)</sup>

ただし、それは单なる嘆きに終わらなかつた。廣池は、金解禁崩壊も時間の問題となりつつあつた一九三一年（昭和六年）一月、金解禁によつて国家経済を立て直す处方を構想した。当時の金解禁を巡る論争は、主に「解禁」か「再禁止」かという体制論に終始していた。これに対し、彼は国家経済を道德に基づいて再建すべし——その方法として、金解禁と緊縮を堅持すべし——との立場を展開していくのである。

勿論、廣池は、金輸出再禁止がもたらす経済的効果をよく心得ていた。すなわち、日本は「旧平価ニテ解禁」したため、昭和六年一月には「其貨幣ノ価が高クナリ外国ニ対スル為替相場が二割ホト騰貴シ」、「金輸出禁止時代ノ物価ト同ジ高イ物価デ仕入レタ材料ト其時代ト同ジ高イ賃金ノ人間ヲ使役シテ造ツタ貨物」も、「禁輸時代ニ於ケル外国ノ品物ヨリ高クナルカラ輸出が出来ヌ事ニ為」<sup>(25)</sup>つた。それ故、ここで「再禁止スル時ニハ日本ノ外國為替」は下落し、「ソレ丈日本品が外国品ヨリ下ル故ニ輸出が容易トナ」り、「同時ニ外国ノドル及ビポンドが高クナリテ円が下ル故ニ日本品ヨリ外品が高クナルカラ輸入困難トナ」り、「日本ハ二重ノ得ヲ得ル」ことになる。  
しかし、「これは、あくまでも、輸出先の国が関税障壁を設けない場合にのみ成り立つ公式であつた。為替の切下げに対し、相手国が関税を高くするならば、輸出は落ち込み、輸入物価も上昇する。廣池は、當時一般化しつあつた保護主義、經濟のロック化を考え、單なる為替の切下げ——金輸出再禁止——に反対した。いわく、もし「金再禁を為して輸出を盛ニせむとすれば」、今度は「購買力を有スル相手国ハ関税を上ぐるニ至るからやはり輸出ハ難く為る」と読んでいた。しかるに、ここで金輸出再禁止という安易な道を選び国内産業を弱体化させるのではなく、國民が一丸となつてさらに努力し、道德を基礎に置いた本物の經濟國家を建設すべしと訴えたのである。

### 三、斎藤内閣と廣池千九郎の提言

#### 犬養内閣の問題

とは言え、時代の流れは、誰にも止めることができなかつた。民政党内閣は、軍部、一般國民、さらにはそれまで信頼を置き続けてきた金融財閥からも見放され、「國際協調」と「金解禁」という二つの基本路線を放棄せざ

るを得なくなつていつた。

一九三一年（昭和六年）一二月一三日、犬養毅政友会内閣が成立し、藏相には高橋是清が就任した。即日「金輸出再禁止」を決定し、軍拡路線にも基本的な支持を与えた。<sup>(26)</sup>この時もまた、金融財閥は予定通りドルを売りまくり、莫大な利益をあげた。この事実はすぐに世に知れわたり、政党政治と金融財閥に対する國民の不満を膨らませる結果となつた。言うまでもなく、かかる國民の不満が後に軍部主導政治へと日本を向かわることになるのである。

いずれにせよ、政友会内閣は、ここで一旦、軍需生産・公共事業拡大による總需要拡大政策を展開し、日本經濟を好況へと導いていつた。<sup>(27)</sup>

三二年度の一般会計予算は、追加予算をふくめ二〇億円をこえ、前年の一四億七〇〇〇万円をはるかに上まわつた。とりわけ、軍事費は三年の四億六〇〇〇万（総予算の三一・一パーセント）より三二年七億円（三五・九パーセント）、三三年八億五〇〇〇万（三七・九パーセント）、三四九年億五〇〇〇万円（四四パーセント）とうなぎ上りにあがつた。

しかも高橋藏相は増税をさせて、年々、七、八億円余りの公債を日本銀行引受の形式で発行し、これによつて通貨を増発して生産復興の呼び水にしようとした。軍部の軍事費要求にこたえ、窮乏した農村や中小企業に若干の救済費をばらまくとともに、恐慌になやむ独占資本をも満足させようとする「石三鳥のねらい」があつた。<sup>(28)</sup>

出ヲ定メテ歳入ヲ計画ス」る犬養内閣は、正統原理を転倒するもの以外の何ものでもなかつたからである。<sup>(31)</sup>

では、具体的には、如何なる意味で犬養内閣は挫折すると考えられたのであろうか。その第一は、放漫財政が國民道徳の退廃を招くという点にあつた。國家の「放漫財政」は「不用土木」「不用努力」「不生産的物ノ堆積」を通じて一時的には表面上の好景気をもたらすが、その一方で、國民の勤労や儉約に対する意識を低下させ、「眩惑的風潮」を蔓延させる。<sup>(32)</sup>したがつて長期的に見れば、かかる風潮が、日本經濟を弱体化させ、ついには、本格的不況をもたらす。

第二は、通貨供給量の拡大が必ずしも生活必需品の生産を促し得ないという点にあつた。すなわち、マネー・サプライを増やしたところで、政府と財界の癪着が残つてゐる限り、國民の所得格差は解消されない。よつて、上流階級向けの奢侈品に多くの資本財が投入され、しかもその結果「人間実生活上ノ必需品」が欠乏し、國民生活は一層苦しくなる。<sup>(33)</sup>

第三は、公債の乱発が國民の負担をやがて大きくするという点にあつた。財政赤字を補填するための公債発行は、通貨の膨張を來すとともに円安を引き起こし、これが国内の物価高を生み出す。かかる物価高が國民の支出や、國家の歳出予算を狂わせ、個人的にも國家的にも財政的な困難を招来する。たとえば、公債の金利は、昭和六年度末で六億一〇〇〇万円に達し、これらをまた新たな公債発行によつて返済すれば、六〇億円の公債残高<sup>(34)</sup>（昭和六年時点）は、昭和一〇年頃には一〇〇億円に達し、そのつけはすべて将来の國民が負担することになる。

第四は、通貨の膨張と為替安による国内物価の高騰が、上流階級の富の増大に貢献し、結果的に、階級間の所得格差を広げるという点にあつた。当然、所得格差の拡大は、農民やサラリーマンの生活を一層圧迫し、これがやがて日本社会の大きな不安要因となる。<sup>(35)</sup>

廣池は、犬養内閣による経済政策の行き詰まりをこのように読み、「一時の空景気はやがて一大恐慌を生ぜん。真に国歩艱難の秋來たれり」と憂えたのである。

#### 事態打開の経済政策

かかる艱難から國家を救うため、廣池は「一方には一般大工場・大商店の使用人の思想善導、農村の思想善導を計画し、一方にはかかるべき大政治家にモラロジー政治・モラロジー経済を実行せしめて、國家を狂瀾の中より救い出<sup>(36)</sup>さなければならないと考えた。<sup>(37)</sup>ただし、このことは、彼が政策に関して何も語らなかつたということではない。廣池も、こうした事態を脱するため、いくつかの経済政策を具体的に構想していた。それは次の四つの点にまとめることができよう。

まず第一に、財政赤字の補填は、公債発行ではなく、「スーパータックス」（高額所得特別付加税）などによつて補うべしとした。高橋藏相は「旧式の経済学」と「財界の力」に負け、公債発行という道を選んだが、廣池は、これを単なる問題の先送りと考へた。そして、先送りするが故に、将来、必ず日本經濟は暗礁に乗り上げると予測した。この予測に基づき、もしここでスーパータックス、所得税、相続税、營業税の増額による税制改革を行なならば、「一方ニハ國民ノ經濟心ノ緊縮ト為り健全ノ思想ヲ維持スルヲ得」、しかも「一方ニハ通貨ノ増額ヲ來サズ物価ノ安定ト為リ」て、「國民ノ富ノ平均ヲ來シテ一般國民ノ安定」を実現することができると読んだ。<sup>(38)</sup>

第二に、廣池は、國家による特別融資や補助金交付などにも厳しい注文をつけた。すなわち、從来行なわれてきた國家の補償は「皆山子式ノ商工業家ノ破産ヲ助ケルノミ」で、これは「無用ノ悪人ヲ助ケテ一般人ヲ苦メ」るものであつて、國民經濟を健全化するものではない。よつて、今ここで、それを抜本的に改革すべしと説いた。

第三に、投機に対する厳格なる制裁を用いなければならないと主張した。いわく、経済活動などは道徳を顧る必要なしと称して「ドルの買売を為す」投機筋には、行政的に指導し、必要ならば、司法的に「銀行条例、検事ノ告訴、銀行の特権取消」などをもつて取り締まるべしとした。<sup>(41)</sup>

第四に、廣池は、一般国民の生活を安定させるため、米、野菜、綿糸、綿布、山林、牛豚のような必需品の生産を奨励した。もし増産によってそれらの価格が異常に下落する場合には、国家あるいは道徳ある財閥がこれを買い支え、さらには預りて倉敷料を負担しこれを保護すべしと唱えた。<sup>(42)</sup>同時に、奢侈品や不生産的物資は、国家的緊急事態に鑑み、税金または種々の制裁によって出来るだけ抑制するよう提言した。<sup>(43)</sup>こうすることにより一般民衆の実生活を安定させ、それがやがて国民精神の向上をもたらすと考えたのである。

廣池は、以上のような経済政策を構想し、事態の打開をはからうとした。もっとも、これは、表面上、緊縮政策を支持するものであったが、その目指すところは「道徳」を通じて、政友会と民政党的立場を止揚し、それとともに放漫か緊縮かの政策論争を超えてやうとするものであった。かかる意味で、彼は「緊縮政策でも、放漫政策でも、金本位制でも非金本位制でも、道徳が入らねば其結果は同じ事にて、其形式の如何にて安心、平和、幸福は実現せぬ」と喝破したのである。<sup>(44)</sup>

- 一、政友会の政策は人間の本能に投づるもの故悪なり（放マン政策とか減俸の時国民官吏をセン動する如き）
- 二、民政党的政策は普通道徳なる故に形を先にして德育を後にす且つ慈悲心なき故に無理を生ず
- 三、故に最高道徳でなければ自分も相手も第三者も皆幸福にはならぬ。<sup>(45)</sup>

しかし、時代は、放漫財政を歓迎し、軍拡路線を支持していく。事実、軍需景気で潤う財閥、雇用機会の増加に満足する労働者、これがやがて積極的な戦争支持を生み出し、軍部の影響力を拡大することとなる。この動きは、一九三一年（昭和七年）の五・一五事件で頂点に達した。ここに大蔵内閣は倒壊し、一九一八年以来続いた日本政党内閣制は終わりを告げるのである。

#### 斎藤内閣と廣池千九郎

これに代わる内閣が、廣池の年来の知人、斎藤実による「举国一致内閣」であった。廣池にとって、この時こそ日本国救済の絶好の秋であった。一九三一年（昭和七年）五月二三日、組閣の大命が斎藤実に降下されると、廣池は、早速、次の書簡を認めた。

今回の御事業は財政・経済の打開と人心の安定にて候。しそうしてこれは道徳の振興に待つ外これ無く候。前内閣はこの問題を極めて簡単に考え、単に金再禁にて国策確立ざるものと誤算致し候が、今日の不況は貨幣制度のいかんのみによりたるものにこれ無く候。二十世紀の初め以来急劇に変化せる国民道徳頽廃の結果に候えば、そこぶる複雑を極めおり候。この事現在の学者・政治家・実業家・教育家など全く知らず、小生はつとにここに着眼全世界の立て直し計画中に候。目下健康も勝れず候えども、閣下の御直筆あれば上京の上、委曲申し上げ国家のため尽力つかまつるべく候。<sup>(46)</sup>

翌一九三三年（昭和八年）四月一〇日、さらに彼は、財政・産業・経済・教育に関する「建議書」を斎藤首相に提出した。

今日閣下に進言せむとする所は、主として財政、産業、經濟並びに教育の事に関する。第一、財政学の不完全は其の弊害一、二に止まざれども、殊に国民の休戚と國家の安危とに関する所の年々に於ける国家歳出入の予算編制の弊害は實に看過すべからざるものあり。即ち各國の歳出入は必ず歳出を定め、而して之に相当する歳入を求むるの例なり。是正に本末を転倒せり。——中略——

而して此弊風は各府県市村の予算編制法より会社商店若しくは一個人の家庭の經濟亦皆之に倣い、私欲満々たる配下の希望に任せ之に準じて其歳入を図るを以て幹部に立つもの其の赤字補足の一助として、遂に敢て不正事を行うに至る。されば國家歳出入予算編制法の國民の休戚、國家の興廃に関する所実に大なりと謂うべし。——中略——

第二に産業並びに經濟の事は實に國民休戚の係る所なれども、其の範圍広大にして僅少の言以て之を悉すを得ず。——中略——

而して関税、保護金等國際的經濟闘争の外其の各国内に於ては階級的闘争終始間断なく行われ上り一日も安寧の日なし。而して所謂資本主義は財閥即ち富豪、大資本家、大地主、大會社の重役等によりてトラスト（Trust、企業合同）、カルテル（Kartell、企業連合）、シンジケート（Syndicate、企業組合）、コンツェルン（Konzern、財閥）、デパートメントストア（Department Store）若しくは政府事業に対する請負等を独占的に經營して憚らず。而して其の利益を專断す。故に当該階級の人々は昔にアロレタリアの階級のみならず、今や農民並びに中流以下の商工業者の怨府と為り、其の危殆の有様は宛然仏國大革命前の貴族に似たり。而して之を救うは即ち上下両階級に光明を与うる所以にして、正に國家を救うに當たる。是真に為政者の執るべき当然の義務なりとす。若し幸いに之を最高道德的に導くを得ば實に國民上下の幸いにして、國家永遠の福利なり。而して斯くの如き大資本にして一たび道徳的に活用さるるに至らば、其の國家社會を益する事幾許ぞや。而して当該財閥が之によりて永く安泰に存続するを得る事は勿論なり。謹んで切に閣下の高慮を仰ぎ奉りたき事此處に在り。  
——中略——

又彼の金解禁、金再禁の如き小生は去る昭和五年に於て、是技術の問題にあらずして道徳の問題なる事を述べ、道徳を伴わ

ざる経済に於ては、利害相半ばとして二者同一の結果を生じ共に財政經濟を安定し國民の幸福を増進する力なしとの事を解けり。其の事は昭和五年に發表せる拙著『新科學モラロジー及び最高道徳の特質』第四章に載する所にして、今日其の両者の実際上の結果小生の予言せし所と一毫の相違なし。凡そ道徳の基礎に立ちて道徳的努力を重ねたる事業の外單なる人間の小知、小才、小技術のみにて永遠確実なる安心の事業を実現する事は断じて不可能なり。  
<sup>(47)</sup>

一九三三年（昭和八年）五月九日、廣池は建議書の件に関し斎藤首相を訪ねたが、總理は「仰せの通りすべて根本より立て直さねばならぬと存じて居りますが、丁度滿州問題が起つて居る時に大命を拝しましたので、当面の滿州問題やら外交問題やら内政問題やらその他のいろいろのことが突発して参りますので、その解決に没頭して居ります。また、財政の方もこのままではいかぬですが、とにかく財政問題も結局は滿州問題の解決が出来ねば徹底せず、また滿州問題は中國との話が出来ねば出来ませず、従つて東洋の平和もかかる問題の解決後でなくては実現することは出来ませぬ」と述べ、事態の難しさを伝えた。  
<sup>(48)</sup>

この返答に対し、廣池は「どうか断乎としてお立ち下さって、國家百年の大計をお建て下さい。ぐずぐず不平を唱うる者があつたら、やめさしたらよいと思います。政党は我が國の憲法に公然存在を認めてはありませんゆえに、政党など眼中に置かず、最高道徳をきいて下さつて至誠をもつて政府の方針を全國民に問うたらよいと思ひます。御決心さえ出来れば私は無報酬で努力して國家を倒瀬より救います」と訴えた。  
<sup>(49)</sup>

その後さらに、斎藤首相に「入ルヲ量ツテイズルヲ制シ、首相ト藏相トノ國家本位ノ御裁量ニヨリテ決定スレバ、各省ノ予算争奪ハオノズカラデキヌコトニナリマス。一切ヲ顧慮セズコノ國民本位ノ予算編制ニ御邁進アラバ万世不朽ノ世界的善事ト存ジマス」との電報を福岡より打つた。廣池にとって、緊縮でいくか放漫でいかかと

いうこと、そしてその根底に道徳を置くことは、國家の命運を決する最重要課題だったものである。

#### 東亜共栄構想から太平洋戦争へ

こうした努力も虚しく、一九三四年（昭和九年）七月、斎藤内閣は「帝人事件」の責任を追及され総辞職となつた。続いて、岡田内閣が登場するが、この時、最早、軍拡路線と日本経済は切り放し難い状態となつていて、軍備拡大に歯止めをかけ、日本経済の健全化を図ろうとする者は、誰であろうと、軍部によつてその命を断たれるという社会的土壤が出来上がつてゐたのである。<sup>(51)</sup>

横ばい状態になつた軍需景気を回復するためには、財政支出の増加が必要であったが、すでに三一年—三年の間に三六億円の公債が発行されて、「公債百億」の危機が唱えられていた。金融資本家はインフレ悪化をおそれて公債発行にブレーイキをかけることをもとめていた。軍部の要求にしたがつて戦争経済への道をもつとつきすすむか、それともここで立止つて態勢を立て直すか、日本は岐路に立たされていた。<sup>(52)</sup>

一九三六年（昭和一一年）、これ以上の財政赤字は望ましくないとして軍備拡大に歯止めをかけようとした岡田首相、高橋蔵相、斎藤内大臣らを襲撃するという事件が勃発した。<sup>(53)</sup>世に言う「二・二・六事件」である。事件後、軍部の要求を受け入れる形で、広田弘毅内閣が組閣され、「外交国防相俟つて東亜大陸に於ける帝国の地歩を確保すると共に南方海洋に進出發展する」という「東亜共栄圏」構想が策定された。言うまでもなく、この構想がやがて太平洋戦争の惨劇へと発展していくのである。

#### 四、廣池千九郎の経済思想

##### 道徳と国家経済

大正末期から昭和初期にかけ、廣池千九郎は、政府の経済運営に対する多くの提言・意見を表明してきた。その内容を簡単に整理すれば、第一に、金解禁を堅持すること、第二に、金解禁、再禁止、いずれの場合でも、その基底に「道徳」がなければならないということであった。

いわく、「緊縮政策は放漫政策に比すれば、稍々道徳に近きところあるが」とくなれど、もし其牛耳を執る人物にして手腕なく且つ道徳心なき時には緊縮政策却つて放漫政策以上の弊害を生じ、角を矯めて牛を殺すに至る。「そこでこの二つの主義は共に道德上より見れば事物を完成させて人間の安心、幸福を進むる方法ではない」。「事物完成の方法は正統の学問に本づき、最高道徳によりて一方には人心を道徳に導き一方には徐々に緊縮を行ひ」「以て人心の安定と幸福とを目的として一切の事物を处置するに在る」。「金輸出の解禁と不解禁とは決して問題とするに足らぬ」、「要は国民の道徳心のいかんを顧慮すべき問題である」とした。<sup>(54)</sup><sup>(55)</sup>

では、その基底に置くべき「道徳」とは、具体的にいつたいどのようなものだつたのであるか。この点が明らかにされなければ、廣池の提言は、単純な「道徳運動」と変わらない。また道徳が如何にして経済の再建にかかわつてくるのかを示さなければ、それはいわゆる「道徳教育論」に墮してしまふ。彼の主張は、単純な道徳運動でも道徳教育論でもなかつた。それは、少なくとも四つの視点から国家経済を立て直そうとする実践的な経済思想であつた。

その四点とは、第一に「異端化した経済学を正統化させること」、第二に「堕落した上流階級を道徳によつて更

生きること」、第三に「無知蒙昧な一般国民を道德によって開発すること」、第四に「経済・財政政策を最高道德の原理に基づいて運営すること」であった。

### 経済学の正統化

まず「経済学の正統化」という問題から見ていくことにしよう。当時、廣池は、経済的混迷の根本原因を、異端の学問・思想に立脚した「国家的・団体的及び個人的経済を構成するところの要素及び経済学」つまり「自己利益の経済学」に求めていた。<sup>(55)</sup>かかる自己利益の経済学が、一方で貴族・富豪・資本家の贅沢・奢侈を正当化するとともに助長し、他方で無産階級の反動的思想を生み出したという。また農業・工業・商業に関する諸学が資本主義の発展を助け、学者・識者も「資本家と協同しもしくはこれに隸属し」、大学その他の教育機関も「ほとんどのみな資本主義の完成に貢献するをもつてその本務」となっていた。彼は、これを「押金主義の蔓延」として捉えた。こうした状況判断に基づき、日本經濟を根底から突き崩していくものが、実は「自己利益の経済学」および「押金主義」にあると主張したのである。<sup>(56)</sup>

たとえば、押金主義の蔓延により、銀行は十分な信用調査も行なわず不良企業に融資を増やしていく。しかも業績の悪い銀行ほど、綱渡的な資金繰りを行ない、低利融資と高利払いによって、經營を悪化させていく。これに呼応して、企業も、銀行から多くを借り、また株式の発行をなし、自らの規模を必要以上に大きくしていく。表面上の大きさ・華やかさは、やがて「借金を余計にする奴ほど偉い」という風潮を生み出し、これが「借金主義、振廻主義、眩惑主義」の温床となる。「小さい事から言へば商店なら先づ店を大きくする。或は工場を大きくする。応接室を立派にする。広告を大変に出す。店員に立派な風をさせよ。たとえ商品の中身が乏しくとも、景用されるに至った点に問題があると考えたのである。

しかるに、廣池においては、根本の問題は、國家社会の背景にある思想体系、特に異端の経済思想にあるとされた。背景に異端を持つているが故に、国家経済は、必然的に「農工商業に非常な欠陥」を生み出し、その帰結として、農民も商工業者も大困難に遭遇すると読んだわけである。<sup>(57)</sup>

ここから「最高道德」の上に國家を建設するならば、「産業及び経済は漸次に改りて恐慌も不景気も無くなり、國家の財政も個人の経済も悉く永久に安定するに至る」という廣池の見解が出てくるのである。<sup>(58)</sup>では、最高道德に基づく経済とは具体的にどのようなものなのか。恐慌・不景気を克服する方法とは如何なるものなのか。こうして、廣池の主張は第二の視点へと進んでいく。

### 上流階級の開発救済

廣池にとって、経済の再建とは、まさしく社会的背景を成す精神科学の改革であり、その改革を通じての人心開発救済であった。ただし、その場合の開発救済の仕方は、「上層階級」と「一般国民」とで大きく異なっていた。最初に、資本家、政治家、金融財閥などより構成される上流階級の問題、すなわち「上流階級の墮落」という問

題から整理したい。

先に見てきたように、当時の多くの政治家たちは、金融財閥や大資本家と結び、自己政党の権力拡大に奔走していた。たとえば、廣池は「政商の結託」によりて「大資本家のみが財を握り」、たとえその資本家が不正を働いて倒産したとしても、政党政府がこれを救い、両者の間で「相互に利を分」け合っていると指摘している。<sup>(63)</sup>

政治家が「慈悲もなく大義名分もなく、ただ自己と自己の家族と自党との私利」を第一とし、またその他の上流人士も「独占的事業を営み、あるいは国法を侵して外国貨幣の売買を行い、あるいは有限責任の制度を利用して国家ながらびに一般人に損害を与えるなど、放縦貪婪」な生活を送っているというのである。<sup>(64)</sup>

「政治家と大資本家」との「私的連絡」は大資本家の富を増し、その富の見返りとして政党に多額の軍資金が流れ込む。こうした癒着は、明らかに政府中央と縁遠い「中小農家の困難の一大原因」となっていた。<sup>(65)</sup>

また政治家と資本家との結託は、企業の不節制な行動を助長した。たとえば、企業は「私欲のためにただ売る事にのみ力を注ぎ、金の取れるや否やをも調査せず」、「銀行制度、手形制度（クレジット・コール、事業家と結び不正貸出、小切手も）などを濫用」した。それが「手形の不払いや延べ払いに遭遇する」と、今度は、政治家に頼り「モラトリアム」や「借金半減」を要求した。<sup>(66)</sup>「銀行・信託、信用組合、保険業者」なども同様で「その内部は連鎖的に利用し合つて」いるだけであった。<sup>(67)</sup>

ただし、これら上流階級も常に協力し合っているというわけではなかった。利害が等しければ協調するが、一度それが対立すれば、その関係は簡単に壊れてしまうものであった。民政党と金融財閥然り、政友会と軍部また

然り。金融家と事業家でさえ例外ではなかつた。

すなわち「金融の方では金を不正的に使用させ、事業の方では金を不正に使用」するため、両者の利害は、必ず対立していった。また一般国民もこの利害の海に溺れていた。いわく、金融家は、金融機関「本来の性質と相反する事を在來の金融資本家と結託して行い」、企業家も自ら不正な「金融機関を新設して経済知識の乏しき一般国民を美名の下に欺瞞し」、「銀行、信託会社、保険会社に資本を吸収し不道徳なる動機の下に悉く之を不合理に使用し尽く」したというのである。<sup>(68)</sup>

廣池は、上流社会の墮落をこのように捉え、そこに國家衰亡の危機を予感した。またまさにかかる理由から、彼は「最高道徳」の必要性を説き続けた。とりわけ、上流階級には「國家伝統」の重要性を強調した。いわく、政治家は、政党の利害関係を離れ、「御宸襟」を標準とし、主義・党派心を超越すること、外交や予算編成に当たる閣僚・官吏も、企業を經營する事業家もすべて「御宸襟に標準を置く事が正統であり最高道徳である」としたのである。

#### 一般国民の開発救済

では、廣池は、上流階級だけが最高道徳を学び実践しさえすれば、問題は自然に解決すると考えていたのであらうか。話は決してそんなに単純ではなかつた。日本經濟の構造的課題は、第三に「一般国民の無知蒙昧」という点にもあつた。彼にとって、一般国民は無知故に坪金主義に染まり易く、また、いたずらに上流階級の批判を行なえば、それに煽動され直ぐにでも暴徒と化す存在であつた。

廣池は「行政ノ不徹底」「大資本家ノ不正」「各個人ノ不道徳」に問題の源があるとしても、これを決して「倒セトハ云」<sup>(69)</sup>わない。必ず建設的に事物を完成していかなければならないと説く。しかも、その方法は「道徳」に行

よるものでなければならぬという。この基本姿勢を前提として、彼は、一般国民が判断の基準を「道徳」に置き、しかもその行動を「道徳」によつて節すべしと説いた。

たとえば、金融機関の迷惑主義に惑わされぬよう自らを律する」とを、国民の「道徳実践」の一つと考えた。すなわち、国民は「すべて現金を保有し決して社債、株券等を買つべからず」「公債、市債等亦大いに注意」すべし、また家業・中小企業の経営者は「銀行、保険会社等は其資本の大なるを標準とせず、真に道徳ある創立者、社長及び重役」の経営するところとのみ取引し、「不正若しくは放漫の名のある会社、商店と關係あるか若しくは重役にして相場を為す噂ある銀行、保険会社、信託会社と關係すべからず」。<sup>(2)</sup> 元費を省き資本もむやみに拡大せず、従業員の人数も力以上には増やさず、「工場ノ増築、器財ノ購入」も差し控え「必ず現金取引」を行なうよう戒めた。

廣池は、こうした儉約的・緊縮的生活を當むこと、あるいは勤勉に働き健全な經營を行なうことが国民各自の道徳心を向上させ、ひいては国民精神の一大改革につながると考えていた。まさに道徳に基づいて経済生活を送り、その健全な経済生活を通して道徳そのものの質が向上するという弁証法的実践過程が、ここに意識されたのである。

上流階級および一般国民が悔い改めるべき点は、以上のようにまとめられよう。ただし、廣池の主張はここで終まるものではなかつた。上流階級、一般国民に加え、政府の行動に対しても具体的な方針を示さなければならなかつた。これが実践的経済論を構成する最後の柱となる。

### 最高道徳に基づく経済・財政政策

廣池の経済・財政政策は、貫して「量入而為出事」を基本としたが、その内容には少なくとも「税制の改革」「物価のは是正と安定」「閣僚等優遇の撤回」「不要事業の削減」「銀行・取引所の国有化」などが含まれていた。以下、それぞれについて簡単に触れておこう。

まず、当時の経済問題を考える出発点として、廣池は、所得の配分が不公平であるという認識を持つていた。そこで、第一に「税制改革」を構想し、高額所得者の税負担を大きくし、一般国民の負担を大軽減する「スーパータックス」を支持した。<sup>(2)</sup>かかる所得の再分配こそ、生活必需品に対する需要を拡大させ、しかも国民の生活不満を取り除き、国家社会の安定につながると解したのである。

とは言え、この税制改革が成功するためには、物価が安定していかなければならなかつた。たとえば、一九三一年（昭和七年）当時、財閥などがカルテルを組んで生産していた「石炭・ソーダ灰・紙・木材・ガソリン・鉄」などの主要物資の値段が相対的に高かつたのに対し、「個人の作るもの」は総じて安価であつた。<sup>(23)</sup> しかるに、たとえ税制改革により一般国民の消費支出が増えたとしても、それは主要物資の購入に吸収され、結局は財閥潤すだけであつた。そこで「物価のアンバランスを是正しそれを安定させること」が第二の課題として取りあげられたのである。

第三は「閣僚等優遇の撤回」である。これも実質的に所得分配の不公正を是正するもので、具体的には「閣員政務官は無給無切符の事」「上下二院共代議士、無給無切符の事」「但し国土（最高道徳を体得する人）にして生活できざるものは会員をして其生活を保障せしむ」とした。<sup>(24)</sup> また「官吏、軍人、教員は位階、勲等、恩給の特典」があり、民間人と異なつていたため、「薄利を以て国家に奉仕するの觀念を養成」すべしとも主張している。<sup>(25)</sup> ただし、この場合も、廣池は國家権力によつてこれを断行せよとは説かなかつた。あくまでも聖人正統の教え

に則つてこれを建設的に実行せよと主張した。いわく「聖人の教はいかなる事にても必ず先づ自ら実行した事でなくてはこれを人に教訓するとか命令する事は許されぬ」。「それ故に、たとえば、国家とかある団体とかの為に緊縮を必要とするならば、何れの国でも団体でもその命令階級は先づ自らその報酬の全部を辞するは勿論、無代乗車その他の特権をも辞し、次に一般上流階級をして自発的に國家もしくはある団体の為にこれに倣わしめ」るならば、「官吏、公吏、教員、会社員、職工等すべて一般国民は皆翕然としてこれに倣い、妻子なき青年のごときは皆国家に対しては勿論、各自の所属団体に対しても無報酬にても努力致すようにならべ」と。

さらに、國家財政を緊縮する方法として、廣池は「不要事業の削減」をあげた。<sup>(15)</sup> すなわち、高橋財政以降、一方で「人生必要な物質」が欠乏し、他方で「不生産的物質」だけが異常に増え続けていた。<sup>(16)</sup> ここに言う不生産的物資とは、道路・鉄道建設、産業保護、軍事関連施設などに当たられる物資を意味していたが、彼はこれら事業の整備・拡充よりも、当面は税制改革によって頭在化する消費需要を満たすための投資が必要であると理解した。換言すれば、消費需要に見合う供給力を国内に作り上げ、国民生活の安定を実現しようと考えたのである。かかる理由から、廣池は、まず第一に「建築、道路、鉄道、電車、橋梁、河川、産業保護金、調査費」などの産業基盤整備の費用を削り、「之を生産的に転用」すべきと主張した。<sup>(17)</sup>

最後は「銀行・取引所の国有化」である。銀行も取引所も、当時の日本経済を攪乱する大きな不安要因であった。金解禁および再禁止の過程にも見られたように、金融財閥は自己利益を追求し続け、売国奴と化していた。これに対し、国民の間に財閥批判が生まれ、また政党はこれを自己の勢力拡張の機会として大いに利用した。既に触れたように、こうした金融界の動きに対する国民の不満が、軍部の台頭を許すこととなつたわけである。しかるに、廣池は、銀行を大蔵省の下に置きすべてを「國立」にすべしと訴えた。<sup>(18)</sup> 同様に、物価や為替の安定を図盤整備の費用を削り、「之を生産的に転用」すべきと主張した。

り「取引所を廢して國立」にせよとも述べている。物価の標準が定まって、初めて「民業の發達」が可能になると考えていた彼にとって、これは当然の主張であつたと言えよう。<sup>(19)</sup>

### 結びにかえて

本稿では、金解禁および緊縮政策に関する廣池千九郎の見解を整理し、そこから自ずと浮かび上がつてくる彼の経済思想を鳥瞰した。それは、言わば「過去の問題」を主題とする議論であつた。しかし、ここに見てきた歴史上の問題は、依然として今現在の問題であるように思われてならない。

一九八〇年代の日本は、まさに「借金を余計にする奴ほど偉い」と言われた昭和初期の再現であつたように思われる。この期間中の成長は、単純に言えば「不動産と有価証券を担保に金を借り、その借りた金でまた不動産と有価証券を購入する」、「購入した不動産と有価証券を再び担保にして一層多くの金を借り、より高くなりそうな別の不動産と有価証券を購入する」という言わば「自己生産的なマネー・ゲーム」(実態の伴わない拡張)に過ぎなかつた。金を借りる方も貸す方も、さらには監督する者もその運用を委ねる者も、皆、いわゆる「押金主義」の虜となつていたのではないか。

一九九〇年代に入り、この循環が断ち切られた時、日本の経済と金融のシステムは次々と矛盾を露呈し始めた。證券業界における損失補填、建築業界の不透明な献金事件、住専の不良債権問題。これらは、まさに「押金主義」によって引き起こされ、また「疑惑主義」の行き詰まりによって一気に表面化した必然的帰結だったのではなかろうか。

かかる意味において、ここに見てきた廣池の経済思想およびその実践は、今の問題として理解されなければな

らない一面を持つてゐるのである。

〈注〉

- (1) 大戦後の不況と呼ばれてはいたものの、当時の日本の経済成長率は世界第一位となつてゐた。中村隆英『明治大正期の経済』東京大学出版会、一九八五年、一五五〇一六一頁。
- (2) 羽間之彦『昭和恐慌の政治経済学—井上準之助を評定する』(上)、十一房出版、一九八二年、三三二二頁。
- (3) 羽間之彦『昭和恐慌の政治経済学—井上準之助を評定する』(上)、三三七頁。
- (4) 廣池千九郎『道徳科学の論文』モラロジー研究所、一九八〇年、一九三九頁。
- (5) 金解禁を巡る論争は中村隆英『昭和恐慌と経済政策』講談社、一九九四年、三九〇四六頁に詳しい。
- (6) 金融恐慌によつて倒産した企業・銀行の代表例は鈴木商店と台湾銀行であつた。詳しくは、桂芳男『総合商社の源流—鈴木商店』日本経済新聞社、一九七七年、一六九〇一八三頁を参照。
- (7) 廣池千九郎『道徳科学の論文』二五二七〇二五二八頁。
- (8) 廣池千九郎『道徳科学の論文』二五一〇一二五二一年、一〇二〇一〇四頁を参照。
- (9) 憲政会＝民政党に貫する政策については、中村隆英編『戦間期の日本経済分析』山川出版社、一九八二年、一〇二〇一〇四頁を参照。
- (10) 羽間之彦『昭和恐慌の政治経済学—井上準之助を評定する』(中)、四七四頁。
- (11) 廣池千九郎『新科学モラロジー選集』(一)モラロジー研究所、一九七六年、四八四頁。
- (12) 政府は、緊縮政策の第二段として、昭和五年度の予算(一般会計概算一六億八〇〇万円)を大幅に切り詰めたが、それは、表面上の緊縮に過ぎず、実質は歳出の「継延」などが多く、穴だらけの予算となつた。羽間之彦『昭和恐慌の政治経済学—井上準之助を評定する』(中)四七六頁。また、歳入についても、「非募債主義」を厳守し新規公債の発行も控えたが、ここに大きな落とし穴があつた。昭和一年、金融恐慌の折、政

府は「特融資金」を日銀への交付公債によつて調達したが、これら公債は、当時巨額の融資を抱えていた大銀行が引き受け消化することとなつた。このため、昭和四年末には、金融財閥の抱える国債保有高は内国債総額の約三〇パーセントにも達し、浜口内閣は必然的にこれら大銀行の利益を守り、さらにそれを優先する政策をとらざるを得なくなつた。たとえば、歳入に関連する「非募債主義」もその一つであつた。「新規公債発行の禁止」は確かに財政健全化の一手段ではあつたが、それが市場に出回つてゐる公債価格を跳ね上げ、結果的に、金融財閥の資産を一気に膨らませることとなつた。政友会や軍部はこれを激しく批判した。羽間之彦『昭和恐慌の政治経済学—井上準之助を評定する』(中)五一九〇五二〇頁。

(13) 羽間之彦『昭和恐慌の政治経済学—井上準之助を評定する』(下)五一七〇五二八頁。

(14) 日米の依存関係については『明治大正期の経済』一定する

(15) たとえば、日銀の正貨準備は、一九三一年(昭和六年)末には、一九二一年(大正一〇年)の準備額の僅か五分の一(四億六九〇〇万円)にまで縮小していた。

(16) 『旧紀要』(昭和六年)モラロジー研究所、一八〇一六

九頁。

(17) 羽間之彦『昭和恐慌の政治経済学—井上準之助を評定する』(下)一四五頁。

(18) 羽間之彦『昭和恐慌の政治経済学—井上準之助を評定する』(下)一五五頁。

(19) 『資料集一』(昭和六年一月一四日)一七〇〇一七一頁。

(20) 廣池千九郎『日記』(昭和六年五月二十四日)八七〇八頁。

(21) 『資料集一』(昭和六年一月二十四日)一六四頁。

(22) 『資料集一』(昭和六年一月二十四日)一七二〇一七三頁。

(23) 『資料集一』(昭和六年一月二十四日)一六六〇一六七頁。

(24) 『資料集一』(昭和六年一月二十四日)一六〇〇一六一頁。

(25) 『資料集一』(昭和六年一月二十四日)一六一〇一六四頁。

(26) 『資料集一』(昭和六年一月二十四日)一六〇〇一六四頁。

(27) 金解禁の評価については、中村隆英『明治大正期の経済』一六八〇一七〇頁を参照。

- (28) 財政状況の推移については、中村隆英編『戦間期の日本経済分析』八八頁を参照。高橋財政の三つの柱は、中村隆英『日本経済—その成長と構造』第二版、東京大学出版会、一九八〇年、一二五頁に詳しい。
- (29) 遠山茂樹・今井清一・藤原彰『昭和史』岩波書店、一九五九年、一〇〇頁。
- (30) 「資料集四」（昭和七年一月一日）一五〇一六頁。
- (31) 「資料集一」（昭和七年一月一〇日）一一一頁。
- (32) 「資料集一」（昭和八年五月一七日）二七一、一七三頁。
- (33) 「資料集一」（昭和八年五月一七日）二七一、一七三頁。
- (34) 「資料集一」一〇八、一〇八頁。
- (35) 「資料集一」一〇八、一〇八頁。
- (36) 「資料集七〇」（昭和六年一二月一四日）二四〇、一四一頁。
- (37) 「資料集一」（昭和七年一二月一〇日）一一〇八頁。
- (38) 「資料集一」一一〇八、一一〇頁。
- (39) 「資料集一」（昭和七年一二月一〇日）二二三頁。
- (40) 「資料集一」（昭和八年五月一七日）一六七頁。
- (41) 「資料集一」（昭和六年一二月三日）一五一頁。
- (42) 「資料集一」（昭和六年一二月一〇日）一一〇、一一一頁。
- (43) 「資料集一」（昭和七年一二月一〇日）一一一頁。
- (44) 「資料集一四」（昭和七年）五六頁。
- (45) 「資料集六」（昭和時代）一四頁。
- (46) 「資料集七五」（昭和七年五月二三日）三七頁。
- (47) 「資料集三一」（昭和八年四月一〇日）六五、一七一頁。
- (48) 廣池千九郎『日記』（昭和八年五月九日）二八、一三一頁。
- (49) 廣池千九郎『日記』（昭和八年五月九日）二八、一三一頁。
- (50) 「資料集七五」（昭和八年五月三日）一一二頁。
- (51) 物価は一九三二年から急速に上昇し始め、成長率も一九三四年から低下し始める。詳しい数字は中村隆英編『戦間期の日本経済分析』、九頁および四三頁を参照。
- (52) 遠山・今井・藤原『昭和史』一一六頁。
- (53) 財政問題と一二六事件の関係については、中村隆英『日本経済—その成長と構造』一二七、一二八頁を参照。
- (54) 廣池千九郎『新科学モラロジー及び最高道徳の特質』『モラロジー選集』（一）モラロジー研究所、一九七六年、二八〇頁。
- (55) 廣池千九郎『新科学モラロジー及び最高道徳の特質』八〇、一八一頁。
- (56) 廣池千九郎『新版道徳科学の論文』（八）広池学園出版部、一九八八年、三六頁。
- (57) 廣池千九郎『新版道徳科学の論文』（八）五〇、五四頁。
- (58) 「資料集一」（推定昭和九年）一四九、一五〇頁。
- (59) 廣池千九郎『道徳科学の論文』二五七、二五八頁。
- (60) 「資料集一」（推定昭和九年）一四九、一五〇頁。
- (61) 廣池千九郎『新科学モラロジー及び最高道徳の特質』八〇、一八一頁。
- (62) 「資料集一」（昭和六年一月二九日）一二六頁。
- (63) 「資料集九九」一七一、一七二頁。
- (64) 「資料集一」（昭和六年一二月二四日）一七一頁。
- (65) 「資料集九八」八一頁。
- (66) 「資料集九八」八三頁。
- (67) 「資料集三四」（昭和六年）一五、一六頁。
- (68) 「資料集九」（昭和時代）五八三頁。
- (69) 「資料集一」（昭和六年一月二四日）一五九頁。
- (70) 「資料集三四」（昭和六年）一五、一六頁。
- (71) 「資料集一」（昭和七年一月一〇日）一一二頁。
- (72) 「資料集一二」（推定昭和一二年）四五頁。
- (73) 「資料集九八」（昭和七年九月二九日）七七頁。
- (74) 「資料集一三」（推定昭和一二年）四五頁。
- (75) 「資料集三三」（昭和八年）六五頁。
- (76) 廣池千九郎『新科学モラロジー及び最高道徳の特質』一八〇、一八一頁。
- (77) 「資料集九八」（昭和七年一〇月）八〇頁。
- (78) 「資料集二三」（昭和八年）六五頁。このよつた政策に対する批評が出てこよう。確かに、公共事業の縮小は投資財に対する需要を縮小させるが、廣池としては、低額所得者を優遇する税制改革により、消費需要がそれに代わって拡大すると考えた。ただし、この場合、消費財の生産が消費においてかなれば、物価の高騰を招き、消費需要も一過性のものとなってしまう。そこで、上流階級による物価の高値安定政策を批判し、消費財に対する生産力の拡充を訴えた。公共部門が投資財の購入を縮小すれば、消費財の生産に投資財が投入され、消費需要を満たすことができるという論理である。勿論、広池は浪費を奨励したわけではない。当時の一般国民の悲惨な生活状況を少しでも改善するため、消費財の生産拡大を重視した。
- (79) 「資料集一二」四五頁。
- (80) 「資料集三三」（昭和八年）六五頁。